

令和7年度 会計年度任用職員募集一覧

番 号		1	2	3	4
募 集 職 種		児童館補助指導員	児童館補助指導員(短)	代替保育士	歯科衛生士
業 務 内 容		・児童センター、児童館及び放課後児童クラブの指導補助	・児童センター、児童館及び放課後児童クラブの指導補助	・保育業務全般 ・障がい児保育、低年齢児保育	・乳幼児健診、フッ化物塗布、歯科指導及び相談業務 ・その他の雑務
募 集 人 数		3名	1名	2名	1名
勤 務 場 所		児童センター・児童館	児童センター・児童館	町立中標津保育園	保健センター (東7条北3丁目3)
任 用 期 間		採用後に決定 ～ 令和8年3月31日	採用後に決定 ～ 令和8年3月31日	採用後に決定 ～ 令和8年3月31日	採用後に決定 ～ 令和7年3月31日
主な勤務条件	勤 務 日	月～土(※うち週5日勤務のシフト制)	月～土(※うち週3日勤務のシフト制)	月～土のうち、町が指定する日(※シフト制)	月 ～ 金 ※
	勤 務 時 間	13時30分(※) ～ 17時30分	13時30分(※) ～ 17時30分	9時00分 ～ 17時00分	8時30分 ～ 17時15分 ※
	実 働 時 間	4時間/日	4時間/日	7時間/日	2～7時間/日 ※
	週の勤務時間	週5日/20時間	週3日/12時間	シフトにより変動します	18時間以内/週4日以内 ※
	時 間 外 勤 務	なし	なし	なし	なし
給与	基 本 給	時間 1,155円 ～ 1,235円	時間 1,155円 ～ 1,235円	時間 1,195円 ～ 1,235円	時間 1,023円 ～ 1,243円
	通 勤 手 当	日額 90円 ～ (片道2km以上)	日額 90円 ～ (片道2km以上)	日額 90円 ～ (片道2km以上)	日額 90円 ～ (片道2km以上)
	賞 与	あり(6月・12月支給)	なし	なし	なし
	支 払 日	月末締め、翌月15日支払	月末締め、翌月15日支払	月末締め、翌月15日支払	月末締め、翌月15日支払
健康保険等	健保・年金	共済組合・厚生年金に加入	なし	なし	なし
	雇用保険	加入	なし	なし	なし
	労 災 保 険	非常勤職員公務災害補償適用	非常勤職員公務災害補償適用	労災適用	労災適用
資 格 要 件 等		・運転免許	・運転免許	・保育士免許	・歯科衛生士資格 ・ワード等のパソコン基本操作ができる方
応 募 書 類		・会計年度任用職員採用申込書 ・運転免許証の写し ・資格証尚可(保育士、教育職員、放課後支援員等)	・会計年度任用職員採用申込書 ・運転免許証の写し ・資格証尚可(保育士、教育職員、放課後支援員等)	・会計年度任用職員採用申込書 ・保育士免許の写し	・会計年度任用職員採用申込書 ・歯科衛生士免許の写し
申 込 期 限		随時受付中	随時受付中	随時受付中	随時受付中
備 考		・学校休業日は8時から12時の勤務となる場合があります。	・学校休業日は8時から12時の勤務となる場合があります。	・保育士の休暇取得時等の代替勤務です ・合格者は採用候補者名簿に登載され、任用の必要があるときに名簿登録者の中から打診を行い、任用します	※勤務日、勤務時間は事業に合わせて変動します。
担 当 課 問 合 先		児童会館管理係 電話 0153-74-0895	児童会館管理係 電話 0153-74-0895	町立中標津保育園 電話 0153-72-2376	中標津町保健センター 健康指導係 電話 0153-72-2733

※業務内容や勤務条件に関しては、上記の担当課へお問い合わせください。
※基本給の額は、人事院勧告に伴う条例改正により変更になる場合があります